

原子力施設等におけるトピックス  
(令和6年2月5日～2月11日)

令和6年2月14日  
原子力規制庁

○令和6年2月5日～2月11日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
2月7日	東京電力ホールディングス株式会社	福島第一原子力発電所	福島第一原子力発電所における核燃料物質等の管理区域内漏えいについて	

○主要な原子力事業者(\*)の原子力事業所内で令和6年2月5日～2月11日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限(LCO)から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

\*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃(株)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
2月8日	日本原子力発電株式会社	敦賀発電所	敦賀発電所1号機 タービン建屋ファンルーム内での火災について	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス  
該当なし

<その他>

・日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場の遠心分離機への六フッ化ウランの供給停止について(2月6日発表)

(別紙1)福島第一原子力発電所における核燃料物質等の管理区域内漏えいについて(当庁HP及び事業者公表資料)

(別紙2)敦賀発電所1号機 タービン建屋ファンルーム内での火災について(事業者公表資料)

(別紙3)ウラン濃縮工場の遠心分離機への六フッ化ウランの供給停止について(事業者公表資料及び事業者面談資料)

## 緊急情報

24時間以内に緊急情報はありません。

[緊急時ホームページ/メール登録](#)

## 情報提供

3日以内に情報提供はありません。

[緊急時ホームページ/メール登録](#)

現在位置

[トップページ](#) [放射線防護・原子力防災](#) [原子力防災](#) [事故・トラブル情報](#) [原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告](#)[東京電力ホールディングス\(株\)から福島第一原子力発電所における核燃料物質等の管理区域内漏えいについて報告を受理](#)

原子力規制委員会

掲載日：2024年2月7日

# 東京電力ホールディングス(株)から福島第一原子力発電所における核燃料物質等の管理区域内漏えいについて報告を受理

原子力規制委員会は、令和6年2月7日、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における核燃料物質等の管理区域内での漏えいについて、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3の規定に基づく法令報告事象に該当するとの報告を受けました。

## 発生報告

### 1. 報告内容

令和6年2月7日、東京電力から、福島第一原子力発電所において、第二セシウム吸着塔の洗浄作業中に放射性物質を含む水が、管理区域内へ流出した可能性が否定できないため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3の規定に基づく法令報告事象に該当するとの報告を受けました。

東京電力から受けた報告の概要は別紙のとおりです。

### 2. 原子力規制委員会の対応

本件について、現地の原子力運転検査官が現場の調査を行っています。

今後、東京電力が行う原因究明及び再発防止策について、確認していきます。

### 3. 別紙

令和6年02月07日

 《別紙1》東京電力からの報告の概要【PDF：61KB】  《別紙2》東京電力からの報告の概要 添付資料【PDF：275KB】 

お問い合わせ先

原子力規制庁  
長官官房 総務課 事故対処室 室長：山口 道夫  
担当：木原

電話（直通） 03-5114-2121

東京電力からの報告の概要  
(2月7日17時30分までに受けたもの)

- 2月7日、協力企業作業員が高温焼却炉建屋東側壁面の地上高さ約5mに設置している第二セシウム吸着装置(サリー)ベント口(吸着装置内で発生する水素の排出用)から水が漏えいしていることを確認した。
- 漏えい時、停止中の第二セシウム吸着装置(サリー)では、弁点検のためろ過水による洗浄作業を実施中であり、ろ過水の元弁を閉めたことにより、水の漏えい停止を確認した。
- 漏えいした水は系統水及びろ過水であり、漏えい箇所の敷き鉄板上には約4m×4m×深さ1mmの範囲で水溜まりが確認されており、鉄板の隙間から土壌へ漏えい水が染み込んだ可能性があるため、応急処置として当該エリアを区画することで立ち入り制限を行うとともに、今後、土壌の回収を行う予定。
- なお、この漏えいに伴う、敷地境界モニタリングポストや連続ダストモニタ、排水路モニタに有意な変動がないことを確認しており、現時点で外部への影響は確認されていないが、継続して各種モニタを注視していく。
- 漏えい量の概略評価(保守的に系統からの漏えい量を約5.5m<sup>3</sup>として算出した結果、全ガンマ線で $2.2 \times 10^{10}$ Bqと評価)をしたところ、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第11号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等(気体状のものを除く)が管理区域内で漏えいしたとき」に該当すると判断した。

# 福島第一原子力発電所 高温焼却炉建屋東側壁面からの水の漏えいについて

< 参 考 資 料 >  
2 0 2 4 年 2 月 7 日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

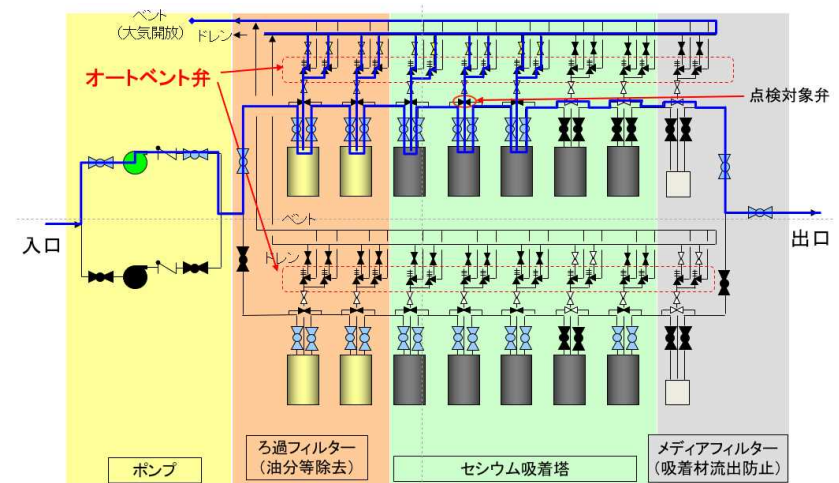
- 2月7日、午前8時53分頃、協力企業作業員が高温焼却炉建屋東側壁面の地上高さ約5mに設置している第二セシウム吸着装置（サリー）ベント口（吸着装置内で発生する水素の排出用）から水が漏えいしていることを確認しました。
- 同時間帯、停止中のサリーでは、弁点検のためろ過水によるフラッシング作業を実施中であり、午前9時10分頃、ろ過水の元弁を閉めたことにより、午前9時16分頃、水の漏えい停止を確認しました。漏えいした水は系統水およびろ過水であり、漏えい箇所の敷き鉄板上には約4m×4m×深さ1mmの範囲で水溜まりが確認されており、鉄板の隙間から土壌へ漏えい水が染み込んだ可能性があるため、応急処置として当該エリアを区画することで立ち入り制限を行うとともに、今後、土壌の回収を行う予定です。
- なお、この漏えいに伴う、敷地境界モニタリングポストや連続ダストモニタ、排水路モニタに有意な変動がないことを確認しており、現時点で外部への影響は確認されておりませんが、継続して各種モニタを注視してまいります。
- 漏えい量の概略評価をしたところ（保守的に系統からの漏えい量を約5.5m<sup>3</sup>として算出した結果、全γで2.2E+10Bqと評価）、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第11号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等（気体状のものを除く）が管理区域内で漏えいしたとき」に該当すると判断しました。
- 本件の原因は、現在調査中ですが、今後適切に原因の追及と再発防止対策を講じてまいります。

# 福島第一原子力発電所 高温焼却炉建屋東側壁面からの水の漏えいについて

< 参 考 資 料 >  
2024年2月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー



【高温焼却炉建屋 配置図】



【第二セシウム吸着装置 系統図】



【現場状況（建屋外観）】



【ベント口の拡大図】



【敷き鉄板の状況】



2024年2月8日  
日本原子力発電株式会社

### 敦賀発電所1号機 タービン建屋ファンルーム内での火災について

2024年2月8日6時12分、敦賀発電所1号機のタービン建屋2階（管理区域）のファンルーム内において、火災報知器が動作しました。当社社員が現場を確認したところ、同ファンルーム内に設置されている原子炉建屋主排気ファンBの軸受部より発煙および火花を確認しました。

このため、6時38分に当社社員が当該ファンを停止し、発煙および火花が停止したことを確認しました。

当社社員が同6時21分に公設消防へ通報し、公設消防による現場確認の結果、7時34分に火災および鎮火を確認し、その旨を9時40分に公設消防より連絡を受けました。

今後、火災が発生した原因について調査します。

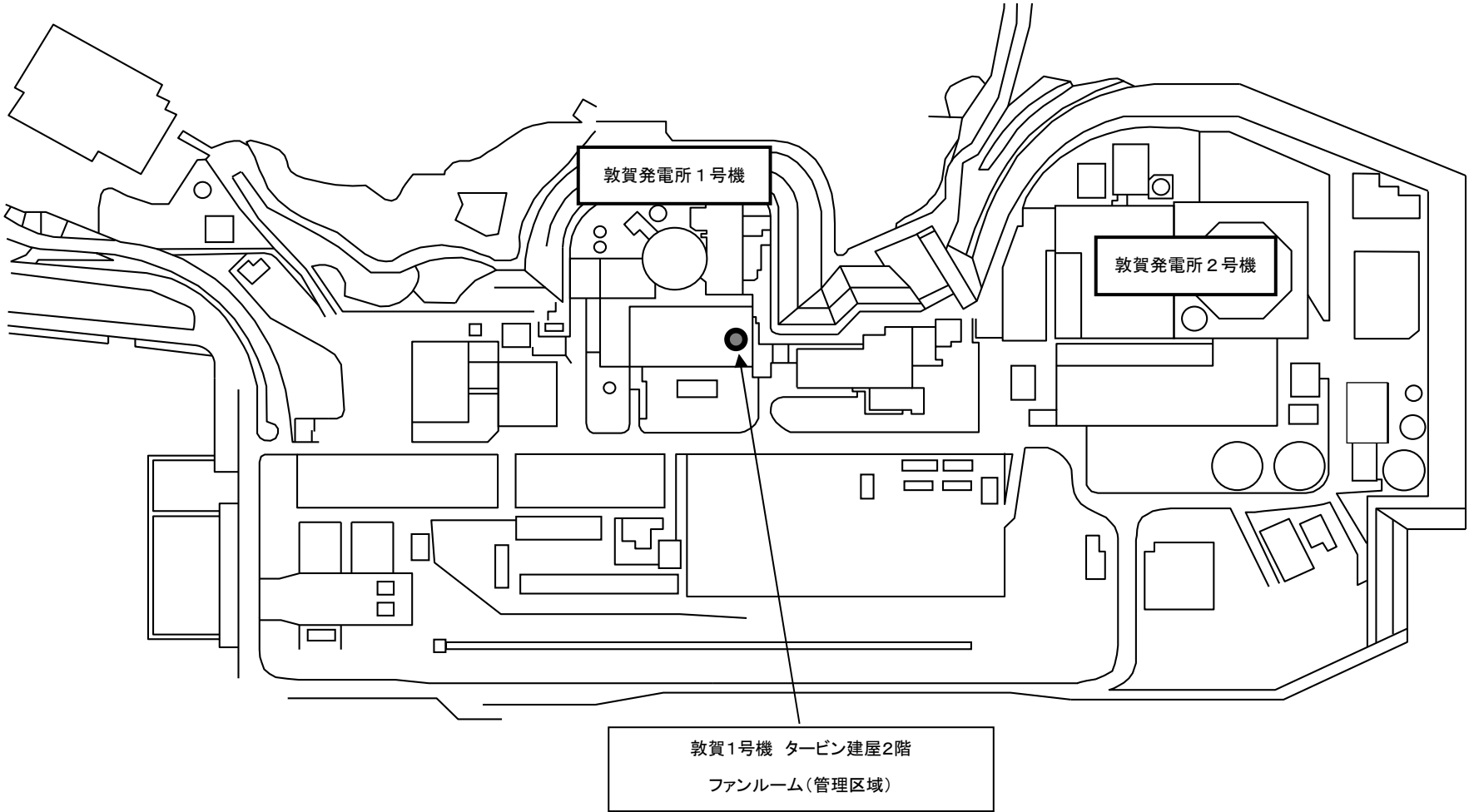
なお、本件による敦賀発電所の他施設への影響はありません。また、人身災害の発生はなく、周辺環境への放射能の影響もありません。

#### <添付資料>

敦賀発電所火災発生場所

以 上

敦賀発電所火災発生場所



2024年2月6日

日本原燃株式会社

## ウラン濃縮工場の遠心分離機への六フッ化ウランの供給停止について

---

2月5日、ウラン濃縮工場において、濃縮度測定装置が異常を示したことにより、保安規定で定められている、1日1回以上の濃縮度測定ができなかったことから、同日23時50分頃、既設分75tSWU/年の遠心分離機への六フッ化ウランの供給を停止しました。

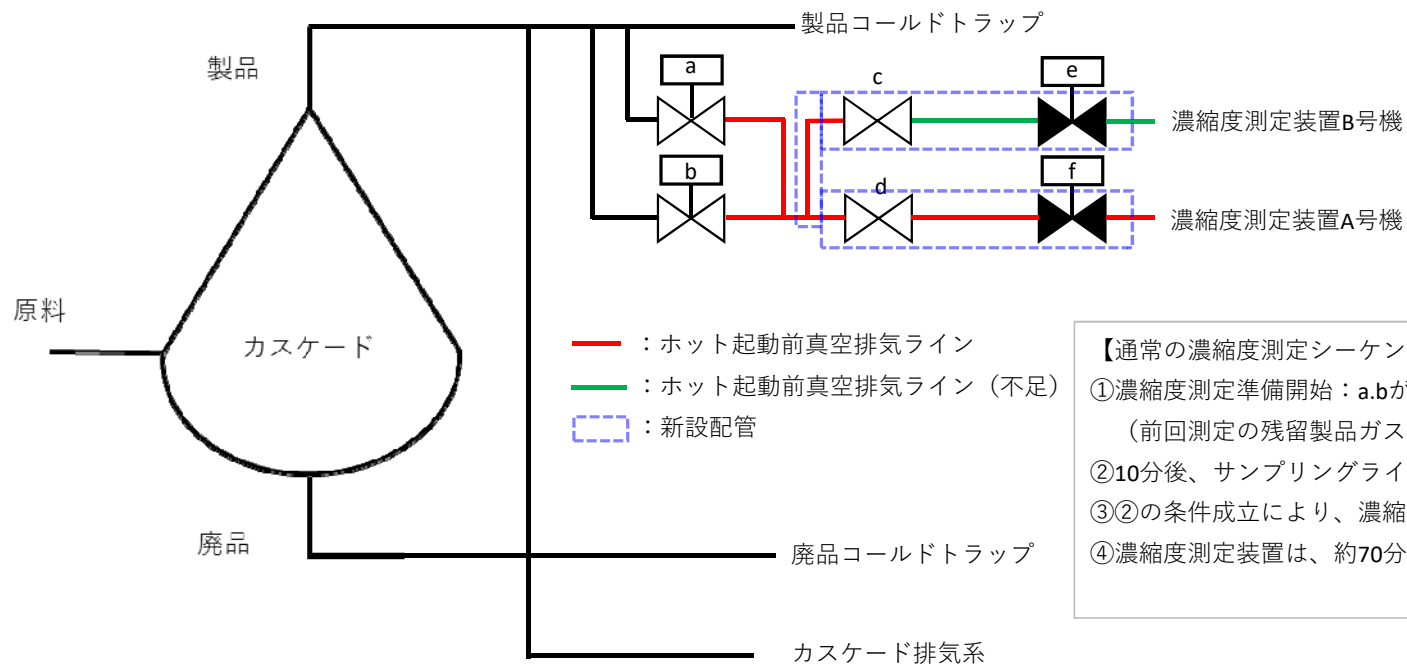
濃縮度測定装置が異常を示した原因については現在調査中です。

なお、本事象による環境への影響はありません。

現在、遠心分離機内の六フッ化ウランの回収は終了しています。

以上





【通常の濃縮度測定シーケンス (①～④)】

- ①濃縮度測定準備開始：a.bが「開」 (10分間)  
(前回測定の残留製品ガス (サンプリングライン) の置換が目的)
- ②10分後、サンプリングライン条件成立
- ③②の条件成立により、濃縮度測定開始指令を計測制御設備から濃縮度測定装置へ伝送
- ④濃縮度測定装置は、約70分～約90分後に濃縮度測定結果を出力